

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宮城を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業創出・育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によれば、本県の総人口及び生産年齢人口は、2040年にはともに15%以上減少すると推計されており、このままでは県内経済の規模の維持すら難しくなると予想されている。

短期的にも、本県の有効求人倍率（2018年11月。宮城労働局）は1.67であり、東日本大震災以降高い状況が継続しており、人手不足が顕著となっている。中長期的には、本県の将来を担う20代の若者の大幅な転出超過と相まって、企業の事業規模の維持に影響を及ぼすなど企業の成長の阻害要因となり、5年後、10年後の「稼ぐ力」にも大きく関わってくるものである。

また、本県では、第3次産業の比率が全国と比べても高くなっており、人へのサービスの提供を前提とするサービス産業だけでは、人口減少局面において県経済衰退の懸念がある。

環境関連産業の振興については、これまで、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入や実現可能性調査などへの補助のほか、事業化に向けたセミナーや産学連携研究会の開催などを通じて事業者支援を行ってきたが、未だものづくりの創出に結びついた例は少ないことから、更なる環境関連産業の活性化が必要である。

また、再生可能エネルギーの固定買取価格の下落や電力の系統連系の制約などの問題による、再生可能エネルギー導入投資の意欲低下を踏まえ、今後は、地中熱や太陽熱利用といった地域資源エネルギーを利用した自立・分散型エネルギーの導入など、地域に密着したエネルギー導入施策への転換が必要であり、県内の環境関連企業を育成していく産業振興策が一層、必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本県ではこれまで、第3次産業の比率が高い産業構造から、製造業をはじめとする2次産業の振興によるバランスのとれた産業構造への転換を目指し、産業の高付加価値化や質の高い雇用の確保に関する取組を実施してきた。

特に、製造業の振興には、高付加価値化を目指した取組が必要であり、成長分野への新規参入や、地域経済を牽引するレベルでヒト・モノ・カネが集まる地域の中核企業を育成することが重要となってきた。

一方、地域企業における人材確保の面では人手不足が顕著であり、現在、人材育成・確保の取組を毎年強化しているところであるが、世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）への取組の重要性が高まる中、環境に配慮した企業の事業活動に魅力を感じ、人材が集まるという視点を取り入れる必要がある。

本県では、政策推進の基本方向を明らかにした「宮城の将来ビジョン」において、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を掲げ、平成28年度には環境関連産業振興方針を策定し、新エネルギー・環境関連産業の振興に取り組んでいる。

昨年12月には、地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、環境・エネルギー分野における中核的な企業の育成に努めていくとともに、地域を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業を創出し、質の高い雇用を生み出していくこととしている。

また、本県では、環境基本計画において持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の少ない生活や事業活動へ切り替えていく将来像を掲げているが、今般、事業の実施を通じて、クリーンエネルギー社会の構築というSDGsの理念に沿

った社会貢献度の高い事業に県内企業が取り組むことによって、県内の企業がその価値を高め、「社会に役立ちたい」という意識の高い人材を呼び込むことで、県内企業の取組がさらによりよい「しごと」となり、そうした「しごと」に魅力を感じた優秀な「ひと」が更に集まるという好循環を重ね、本県の地方創生を強力に推進していくものである。

【数値目標】

| K P I | 事業開始前 (現時点) | 2019年度 増加分 1年目 | 2020年度 増加分 2年目 | 2021年度 増加分 3年目 | KPI増加分 の累計 |
|----------------------------------------|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 支援事業を通じて開発された 製品による付加価値額増加額 (万円) | 0.00 | 1,136.00 | 3,409.00 | 6,818.00 | 11,363.00 |
| 環境・エネルギー関連産業に おける地域未来牽引企業数 (社) | 3.00 | 5.00 | 7.00 | 9.00 | 21.00 |
| 本事業を通じて製品化に至った 開発件数(件(社)) | 0.00 | 0.00 | 2.00 | 4.00 | 6.00 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】
 - ① 事業主体
 - 宮城県

② 事業の名称

宮城を力強く牽引する新エネルギー・環境関連産業創出・育成事業

③ 事業の内容

県では、環境・エネルギー分野及びこれと関連する分野において、新たな事業を創出し、産業の集積を図っていくため、国立大学法人東北大学をはじめとした県内の大学、研究機関、企業等の高度な研究・技術蓄積を活用した環境・エネルギー分野への応用展開に取り組む県内企業を支援し、環境・エネルギー産業及びこれと関連する産業の集積と振興を目指していくこととしている。

一方で本県内の状況として、再生可能エネルギー等の環境・エネルギー関連事業に取り組む企業は増加しているが、いずれも県外からの設備調達で県内への経済波及は限定的であり、県内に環境・エネルギー分野でのものづくり産業を創出する必要がある。

これまで東北大学等が研究成果を県内企業に還元し、県内のものづくり産業の技術基盤を支えてきた結果、県内企業の中には材料開発や精密加工等の高度な基盤技術が蓄積されており、これらは環境・エネルギー関連分野との親和性が高く、環境・エネルギー関連産業の成長に向けた大きなポテンシャルを有している。

また、東日本大震災以後、自立・分散型エネルギーへの関心の高まりとともに、水素エネルギーの利活用や再生可能エネルギーの導入等、クリーンエネルギーへの転換が進んでおり、こうした動きを着実に進めていくためにも、県内のクリーンエネルギー関連産業の創出・育成を図ることが重要であることから、本事業では、県内における新エネルギー・環境関連産業分野の「ものづくり」の取組を支援し、県内事業者の市場参入を促進するとともに、参入に向けたロードマップ作成やプロジェクトに対するハンズオン支援等、きめ細やかな支援を通じて、当該産業の高付加価値化と質の高い雇用創出等を目指すもの。

具体には再生可能エネルギー等、省エネルギー関連製品市場、廃棄物処理、リサイクル等関連製品市場等に関連する設備、デバイス等の製品化に

向けて事業者が実施する調査、設計、試作、実証試験、製品化等の製品開発の取組段階に応じて支援するもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

環境・エネルギー関連産業の事業化支援は補助により実施するため、当該経費は行政の負担によるものであるが、本事業の実施により、環境・エネルギー関連の新事業及び安定的な雇用の創出、SDGsの推進を図ることで、最終的には地域未来牽引企業などの「稼ぐ力」のある企業を多数生みだし、地域としての自立を促すものである。

本事業による段階的な3年間の支援（事業化検討、基本設計、詳細設計、実証機製作、実証試験）によって、環境・エネルギー産業における市場参入を果たし、4年目以降は各事業者において事業を自立的に展開していくことになるため、自走が可能となるもの。

【官民協働】

県内の環境・エネルギー関連産業分野の先導的な事業に取り組む企業価値の向上と産業全体の底上げを図るという観点のもと、民間事業者は、先進的な取組の事業化と県内各地で環境関連の製品開発等の取組を開始していくことで県全体の環境・エネルギー関連産業の活性化を担い、学術研究機関等の連携者は、民間事業者の取組における技術面や経営面の課題解決の支援を行い、県や市町村は、これらの取組が成果に結びつくよう、初期段階からハンズオン支援を行う。

【地域間連携】

市町村との連携により、的確に事業者の経営状況やニーズ等を把握でき、効果的に本事業を執行できる。また、市町村と情報共有を図ることで、これまで市町村段階における取組が十分ではなかった、環境関連産業の振興施策・取組の強化が図られるもの。

【政策間連携】

環境・エネルギー関連産業の振興に関する取組を行うとともに、「再生可能エネルギー、省エネルギー導入の推進」、「資源循環社会の構築の促進」、「森林の多面的機能の向上」に関連する施策によって、環境・エネ

ルギー分野の製品開発の裾野を広げていくことにより、県内企業の「稼ぐ力」を高めるもの。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

PDCA サイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

【外部組織の参画者】

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか

官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局

学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学

金：七十七銀行、宮城県銀行協会

労：日本労働組合総連合会宮城県連合会

言：河北新報社（個別意見聴取）

【検証結果の公表の方法】

有識者会議の公開、記者発表、県HPで公表。

- ⑦ 事業費

（単位：千円）

| 事業 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 総事業費 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 法第5条第4項第1号イに関する事業 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 45,000 |
| うち法第5条第4項第2号に関する事業 | 7,500 | | | 7,500 |

| | | | | |
|--------------|--|--|--|--|
| ※2019年度分まで記載 | | | | |
|--------------|--|--|--|--|

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業
地域再生計画の認定の日から2021年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

- ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分
地域産業の振興
- イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

| 寄附法人名 | 寄附の見込額 | |
|-------|--------|-----|
| | 2019年度 | 計 |
| — | 500 | 500 |
| 計 | 500 | 500 |

ウ 寄附の金額の目安

6,100千円(2020年度累計)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。